

第6次日進市総合計画

2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度)

ともに暮らす
私たちがつないで創る
人とみどりを大切に
するまち 日進

日進市



第3章 土地利用構想

将来の本市のまちづくりを考えていく上では、限られた市域の中で保全と開発を調和させながら進めていくことが大切です。そのためには、広域的な視点に立ちながら方針を定め、秩序ある土地利用を実現していく必要があります。

そこで、地勢や交通等の地域特性と現在の土地利用の実態と今後の土地利用の動向を踏まえつつ、本市の将来都市像「ともに暮らす 私たちがつないで創る 人とみどりを大切にすまじ 日進」を実現するため、将来の土地利用を区分し、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。以下に示す9つのゾーン区分、6つの拠点、2つの交通軸及び水とみどりの軸を設定し、それぞれの区分ごとに土地利用の誘導・整備・保全等の方針を定めます。

1 土地利用の構成（ゾーニング）

（1）市街地ゾーン

一定のまとまった市街地を形成している区域を市街地ゾーンとして位置づけ、道路等の生活基盤施設の整備・改善、低・未利用地の活用等を積極的に進めることにより、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。

（2）新市街地形成ゾーン

現在の市街化区域内において、一団の低・未利用地が残されている地区を新市街地形成ゾーンとして位置づけ、その地形や植生等の特性を生かす等の配慮のもと、計画的に新たな市街地の形成を図ります。

（3）住宅団地ゾーン

市街化調整区域において、昭和40年代以降に一団の住宅地として開発がなされてきた地区を住宅団地ゾーンとして位置づけ、快適な居住環境を維持できるように、引き続き低層住宅を主体とした街並みの保全と併せ、日常生活における利便性の向上を図ります。

（4）森林保全ゾーン

本市北東部に位置する東部丘陵地及び御嶽山周辺等に広がる地域には、緑豊かな自然環境が残されています。これらの森林は広域的にみれば名古屋東部丘陵の一角を構成する緑地であることから、森林保全ゾーンとして位置づけ、積極的に維持・保全します。

われた土地区画整理事業により、計画的に整備された中心エリアを地域生活拠点として位置づけ、最寄りの商業施設をはじめ生活利便施設等が集積した拠点地区としての維持・形成を図ります。

(3) にぎわい・ふれあい拠点

「道の駅」や「田園フロンティアパーク」を中心とした地区をにぎわい・ふれあい拠点として位置づけ、市内全域の遊休農地の解消につながる優良農地の保全と農作物の地産地消の実現、さらなる市民間の交流や機能連携を図ることにより、地域振興を促進し、持続的に市民が集い、交流できる場の形成を図ります。

(4) 自然環境共生拠点

東部丘陵地西部地区を自然環境共生拠点として位置づけ、現在の自然環境を保全しながら、市民と自然が共生する空間の創出を図ります。

(5) 地域振興拠点

(仮称)東郷スマートインターチェンジ周辺を地域振興拠点として位置づけ、スマートインターチェンジ開設を契機とした周辺観光地へのアクセス利便性の向上を図るとともに、地域産業支援、市民生活支援等の地域振興を図ります。

(6) 北のエントランス拠点

愛知高速交通東部丘陵線(リニモ)長久手古戦場駅及び芸大通駅の南に近接する地区を北のエントランス拠点として位置づけ、周辺に愛知県口論義運動公園等の公共施設が立地しているという条件を生かしながら、広域からの交流人口の増加や定住人口の流入を促すことができる拠点の形成を図ります。

3 軸の形成

拠点間の連携強化や広域からのアクセス性の向上により、都市活動の活発化と市内外の交流の円滑化を図るため、交通軸を配置し、都市の骨格を形成します。

また、地域住民の交流を促進するため、天白川や岩崎川の河川やこれら河川沿いの農地等を水とみどりの軸として配置し、本市の自然環境を生かしたネットワークの形成を図ります。

(1) 交通軸の配置

① 広域交通軸(高速道路等)

東名高速道路及び(都)名古屋瀬戸道路を本市と市外とを結ぶ広域的な交通軸とし